

平成30年度 基本施策

今年度も、公益社団法人として公共・公益に資する事業を推進するとともに、建築士としての社会的責務を自覚しつつ、より広範な社会的信頼を得られる事業を展開していく。

このため、「能力開発と自主研修」、「建築士制度の円滑な運営」及び「地域にねぎざした住まいづくり・まちづくりの推進」を基本として事業を展開し、本会の魅力化・活性化を図り、会員のみならず、兵庫県下の建築士や県民への情報発信に努める。

なお、引き続き、本会は厳しい運営環境にあることから、再編した組織をもって、効率的な運営に取り組む。

< 重点施策 >

1. 建築士の知識・技術の研鑽に関わる研修等の開催
2. 継続能力開発制度及び専攻建築士制度の的確な運用
3. 建築士制度の円滑な運営の確保
4. 建築士となる人材を育成する事業
5. 建築に関連する知識の普及啓発に関する事業
6. 建築に関連する調査。相談事業
7. まちづくりの推進に関する事業
8. 地域実践活動の展開（市町との連携）
9. 会員増強の推進（会員表彰、情報発信）
10. 公益社団法人日本建築士連合会等との連携